

少子化の現状と子育て支援サービス市場の拡大 要旨

1. 日本では、出生率の長期的な低下傾向を背景に少子化が急速に進んでおり、OECD加盟34カ国の中でも出生率が最も低い国の一つとなっている。子供の数は今後も減少が続き、2050年時点の生産年齢人口は、日本の人口の約2人に1人の水準にまで落ち込む見込みであり、国力維持のためにも早急な少子化対策が必要な状況と言える。
2. 他方、女性の就業率上昇に伴い、保育所など子育て支援サービスに対する需要は増大している。近年政府も、法改正、規制緩和、予算措置等により子育て支援策を拡充しており、保育施設も増加傾向にある。2000年に認可保育所への株式会社の参入が解禁されたこともあり、様々な民間企業が子育て支援サービスに参入しており、市場は拡大している。
3. しかしながら、子育て支援サービスの充実している欧州諸国と比較すると、社会保障給付の額、保育施設の利用率、職場における子育て支援制度の導入率など、見劣りする点も多く、子育て支援の一層の充実を図るべき状況にある。
4. 実際、保育所の待機児童数は2008年以降増加傾向にあり、保育施設に対する需要の増加に対して十分な施設の整備ができていない。背景には、国や自治体の財政事情に加え、株式会社の参入が十分に進んでいないことや、待機児童が集中する都心部を中心に、場所を確保することが困難である等の問題点・課題がある。また、待機児童が東京都や政令指定都市に集中する一方、その他の地域では待機児童数を大きく上回る余剰定員が発生しており、地理的な偏在も大きい。
5. 待機児童が多い自治体では保育施設等充足率が低く、女性の就業率も低い傾向にある。2020年に、政府が新成長戦略で掲げている女性の就業率73%を達成するためには、各自治体の保育施設等充足率を92.3%程度まで引き上げる必要があり、そのためには児童97万人分の保育施設等の新設が必要となる。
6. 国や自治体の財政状況が厳しい中、十分な数の保育施設等の整備を実現するためには、株式会社の一層の活用を図るとともに、幼稚園や小学校の空き教室など国や自治体の遊休リソースの活用を進め待機児童の集中する都心部などにおいて場所を確保することが重要である。また、イギリスでは、育児バウチャーの活用が民間企業による保育施設の整備を促進した側面もあり、育児バウチャーの活用についても検討の余地があろう。
7. 保育施設等の整備が順調に進み、2020年に全国で92.3%の保育施設等充足率と73%の女性就業率が達成されれば、保育施設等の市場規模の拡大(2010年：3兆円→2020年：4.9兆円)と、約87万人分の女性労働力の増加、周辺ビジネスへの波及効果が見込まれる。また、保育施設等充足率の高い地域では片働き世帯よりも共働き世帯のほうが子供の数が多いことから、保育施設等の整備を進め、女性が働きながら子育てできる環境が十分に整えば、子供を持つ片働き世帯の妻が職につきやすくなることで女性就業者が増加するとともに、共働き世帯の子育てが容易となることで子供を持ちやすくなり、出生率の回復に結び付く可能性もあろう。
8. 少子化による労働力の減少を補い、子育て関連市場の拡大や出生率の回復を実現するためにも、各企業における労働環境の改善や、保育施設の整備等子育て支援サービスの一層の充実が期待される。

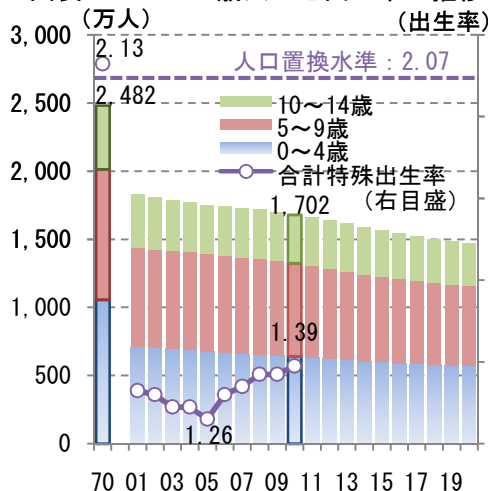
少子化の現状と子育て支援サービス市場の拡大

1. 少子化の現状

- ・日本の子供(0~14歳)の数は、合計特殊出生率(以下「出生率」)の長期的な低下傾向を背景として1970年の2,482万人から2009年には1,702万人へと3割強減少しており、少子化が急速に進んでいる。出生率は05年の1.26を底に近年やや回復してきているが、10年の出生率は1.39と、人口が静止するために必要な出生率である人口置換水準2.07(※)を大きく下回っており、子供の数は今後も減少が続く見込みである(図表1-1)。
- ・OECD加盟34カ国の中でも日本は出生率が最も低い国の一つとなっている。国連の予測に基づけば、今後2050年にかけて日本の生産年齢人口は約4割減(OECD加盟国中最大の減少率)と大幅に減少し、2050年時点の生産年齢人口は、日本の人口の約2人に1人の水準にまで落ち込む見込みであり、国力維持のためにも早急な少子化対策が必要な状況と言える(図表1-2)。
- ・他方、女性の就業率の上昇に伴い、共働き世帯の数も増加しており、子育て支援サービス(保育所や幼稚園、学童保育施設などにおいて一定時間子供を預かるサービスとその周辺のビジネス)に対する需要は増大している。子供関連市場全体が縮小傾向にある中、政府による支援策等もあり、保育所を含むベビー・子供向けサービスの市場は近年拡大傾向にある(図表1-3、1-4)。

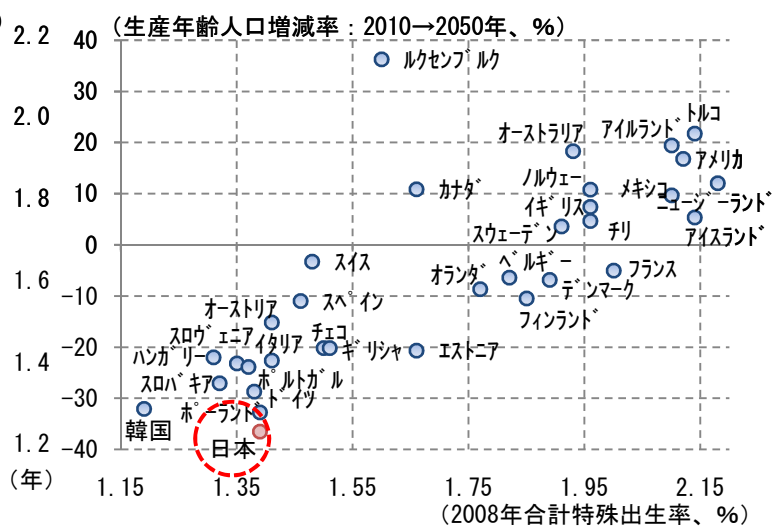
※国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2011)」による2009年の静止粗再生産率

図表1-1 0~14歳人口と出生率の推移



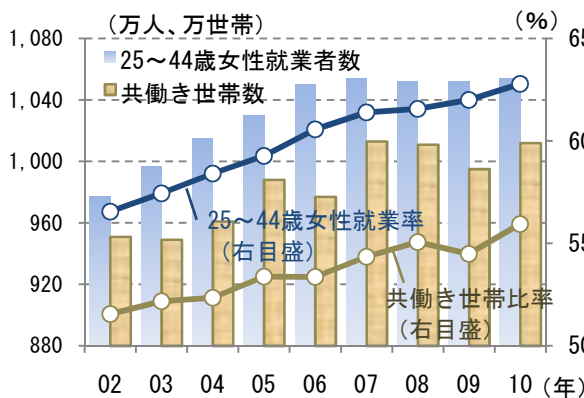
(備考) 総務省「人口推計」、2011年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(06年12月時点。出生高位・死亡中位)をもとに推計

図表1-2 OECD加盟国の出生率と生産年齢人口の増減見込み



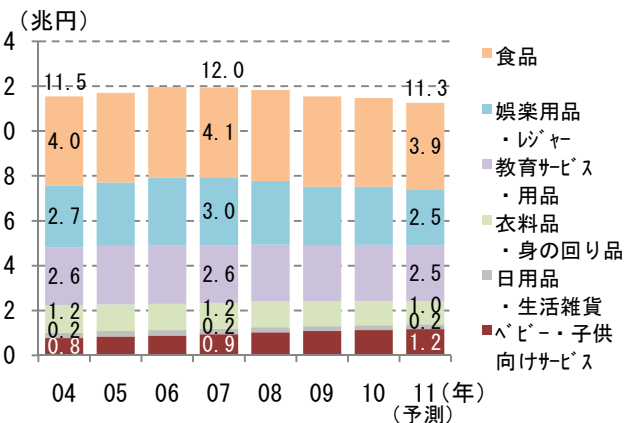
(備考) 1. OECD Factbook 2010, 国連「World Population Prospects」2010
2. 米国、カナダ、オーストラリア、スロヴェニアの出生率は07年、リトは06年、日本は10年

図表1-3 女性就業者数、共働き世帯数の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査」
2. 「女性就業者」は非農林業雇用者数
「共働き世帯」は夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

図表1-4 子供関連市場の推移



(備考) 1. 矢野経済研究所「子供市場総合マーケティング年鑑2011年版」
2. 一部会計年度ベースを含む。(予測)は予測値(2011年6月現在)

2. 政府や自治体による子育て支援の状況

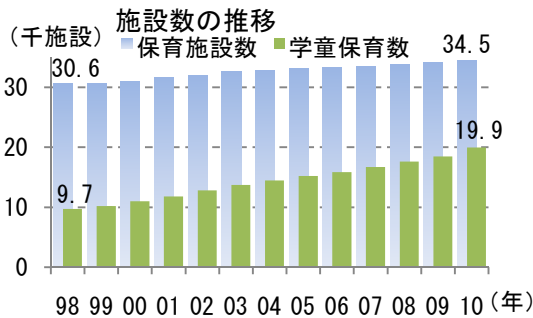
- ・子育て支援サービスに対する需要拡大や認可保育所の待機児童数の増加などを受け、近年政府も、法改正、規制緩和、予算措置等により子育て支援策を拡充しており、保育施設（認可保育所及び認可外保育施設）や学童保育（放課後児童クラブ）も増加傾向にある（図表2-1、2-2）。
- ・保育施設を利用する児童の約9割が、国や自治体の補助があり、保護者の負担も相対的に少ない認可保育所（以下「保育所」）を利用している。保育所のみでは充足できない需要を、認可外の保育施設が補っており、近年は、自治体が独自に補助金を拠出する地方単独施策による保育施設の整備も進んでいる（図表2-3、2-4）。
- ・また、従来、民間企業による保育所の整備・運営は主に社会福祉法人が担っていたが、2000年に株式会社の参入を認めたこともあり、株式会社による保育施設等の整備も進んでいる。大手保育事業者の売上高は前年比二桁増が続いており、中でも売上高規模上位5社の伸びが大きい（図表2-5）。

図表2-1 政府による最近の主な子育て支援策

時期	項目	概要
1995	緊急保育対策等5か年事業(～1999)	低年齢児(0～2歳児)保育、延長保育、一時保育、放課後児童クラブ等の量的拡大、多機能化保育所の施設・設備の整備
1998	学童保育(放課後児童クラブ)法制化	児童福祉法が改正施行、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化
2000	認可保育所を民間に開放	参入規制を緩和し、株式会社等に門戸を開放
2002	待機児童ゼロ作戦(～2004)	保育所等の受入児童数を3年間で15万人増やす
2003	次世代育成支援対策推進法	地方公共団体・一般事業主に対し、次世代育成支援の行動計画の策定を義務付け
2005	子ども・子育て応援プラン(～2009)	保育所等受入児童数 5年間で203万人から215万人に引上げ
	構造改革特区	幼保一元化、全国36カ所でモデル事業開始。2006年より全国に導入
2008	新待機児童ゼロ作戦(～2010)	・保育サービス(3歳未満)利用率 20.3%→38%(17年) →0～5歳児の保育サービス利用児童数 100万人増 ・放課後児童クラブ(小1～小3)利用率 19%→60%(17年) →登録児童数 145万人増
	安心こども基金の創設	・保育所等緊急整備事業 →施設整備費補助、賃借料補助等 ・放課後児童クラブ設置促進事業 →建物改修、倉庫設置経費の補助 ・家庭的保育(保育ママ)改修等事業 →実施場所改修費、研修費の補助
2010	子ども・子育てビジョン(～2014)	・認可保育所等受入児童数 215万人→241万人(14年) →保育サービス(3歳未満)利用率 24%→35%(14年)→44%(17年) ・学童保育(放課後児童クラブ)利用者 81万人→111万人(14年) ・認定こども園 358ヶ所→2000ヶ所以上(12年)
	育児・介護休業法の改正	・子育て中の短時間勤務制度及び所定外労働(残業)の免除の義務化 ・父親の育児休業の取得推進(父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長:1年→1年2カ月)
	待機児童解消「先取り」プロジェクト	家庭的保育(保育ママ)の拡充、保育所整備のための土地借上げ支援、質を確保した認可外保育施設への公費助成等

(備考) 各種公表資料より作成

図表2-2 保育施設および学童保育の



(備考) 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」「認可外保育施設の現況取りまとめ」、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

図表2-4 地方単独保育施策による主な施設

名称	定員(人)	施設数(施設)	時点
東京都認証保育所	19,988	598	11年4月
横浜保育室	4,928	146	11年4月
千葉市保育ルーム認定施設	2,191	64	11年6月
相模原市認定保育室	1,448	40	11年7月
岡山市登録保育施設	1,231	23	10年12月
さいたま市家庭保育室	739	53	11年9月
堺市認証保育所	593	17	11年8月

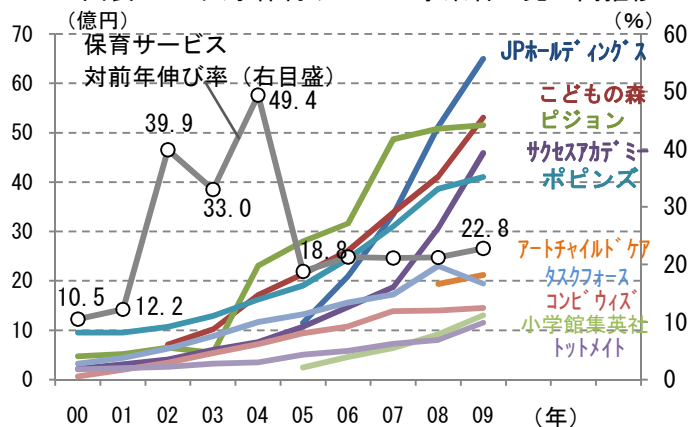
(備考) 各自治体HP

図表2-3 保育施設の分類



(備考) 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」(平成22年4月1日)、「認可外保育施設の現況取りまとめ」(平成22年3月31日)

図表2-5 大手保育サービス事業者の売上高推移

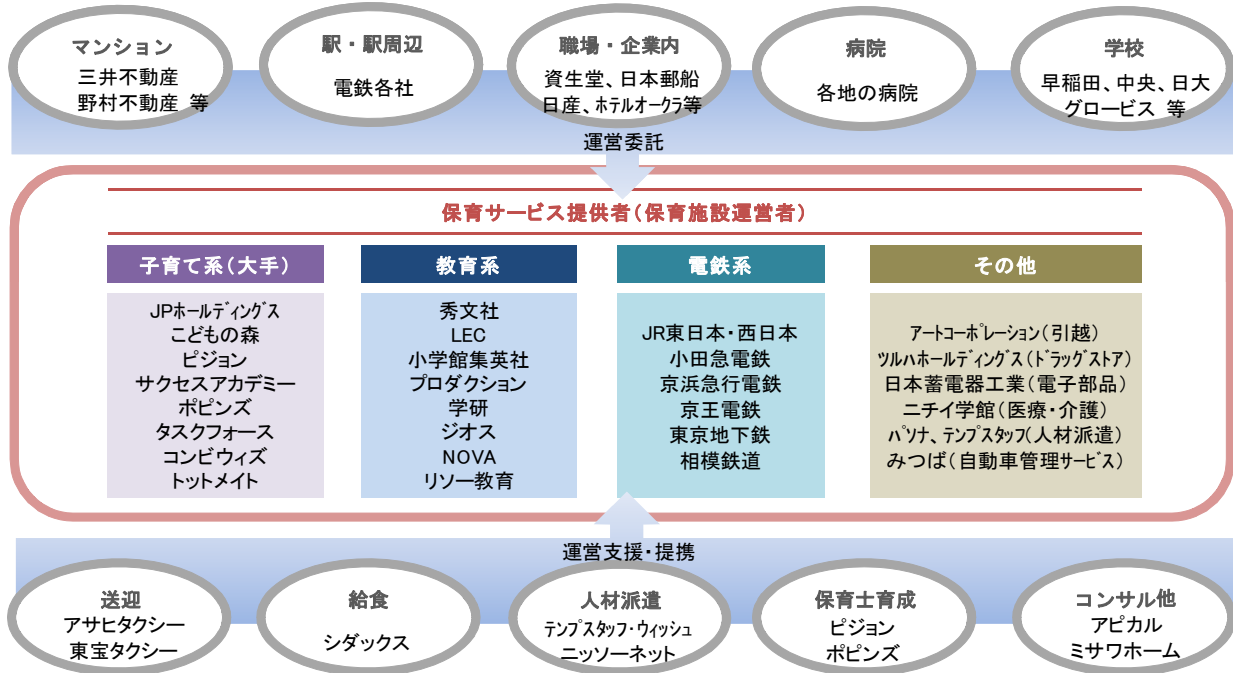


(備考) 日経産業新聞より作成

3. 子育て支援サービス市場への民間企業の参入

- ・子育て支援サービスに対する需要増や政府・自治体による支援策の拡充を受け、様々な民間企業が子育て支援サービスの市場に参入している（図表3-1）。保育施設等の運営を本業とする企業に加えて、子供向け用品の販売企業や、塾・通信教育などの教育サービスの提供企業など、従来より子供関連市場に携わっていた企業が保育施設等の運営を手がけているほか、電鉄各社が沿線住民向けサービスの一環として保育施設等の充実に取り組んでいる。そのほかにも、引越し業や電子部品の製造業など様々な業種の企業が保育施設等の運営に参入している。
- ・また、給食業務の受託、保育士等に特化した人材派遣・就職支援など、保育施設等の運営を支える周辺サービスの市場でも多くの民間企業がビジネスを展開している。
- ・加えて、病院や学校、一般企業などが職員向けに各事業所内に保育施設等を設置する動きも拡大している。近年は、駅構内や駅周辺、新築マンション内などに保育施設等を設置する動きも散見され、こうした施設の運営を受託するという形での市場も拡大している。
- ・一方、子供向けの食品や衣料品など、保育施設等子育て支援サービス市場以外の子供関連ビジネスの国内市場は、少子化により今後も大きな市場の拡大が見込みづらい中、海外へのビジネス展開を積極化する企業も増えている（図表3-2）。

図表3-1 子育て支援サービスを担う民間企業の例



図表3-2 子供関連ビジネスの最近の主な海外展開の動き

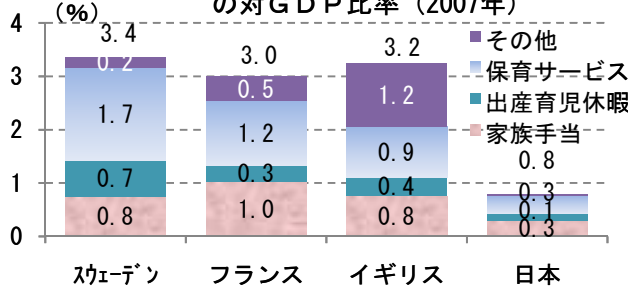
製品	企業名	内容	時期
紙おむつ	ユニ・チャーム	ベトナム・ダイアナ社(衛生用品製造・販売)を買収	11年8月
	大王製紙	中国(天津)に新工場を建設	12年稼働
	花王	タイで合併会社を設立し、新工場を建設	12年1月稼働
高級哺乳瓶	ピジョン	中国(合肥)に新工場を建設	12年稼働
		欧州の育児雑貨ブランド「モーマ」を買収、北米での販売を強化	10年12月
玩具	タカラトミー	中国(上海)の現地工場の生産設備を改良し、発売を開始	11年
	伊藤忠商事	インド(ムンバイ、ニューデリー等)での取引店舗を7,000店に拡大	14年
子供服	丸久	米玩具大手RC2コーポレーション(「きかんしゃトーマス」で有名)を買収	11年4月
	三起商行	中国(上海)で直営店を開業・販売を開始(ストップ・スタンプと連携)	10年12月
		中国(北京、成都)のショッピングセンターに直営店を開設	10年4月
通信教育	ベネッセコーポレーション	米(ニューヨーク)の百貨店内に直営店を開設	10年8月
		南米(ブラジルを中心)で約10店舗を出店予定	N.A.
		中国(上海)に進出(中国福利出版社と連携)	05年
ベビー用品(ベビーカー等)	コンビ	中国(北京)に販売拠点を開設	10年7月
		中国(広州)に販売拠点を開設	11年1月
		海外展開の加速化に向け、意思決定の迅速化を図るため、上場を廃止	11年3月

(図表3-1および3-2備考) 1. 各種報道資料、各社IR資料などより日本政策投資銀行(以下「DBJ」)作成
2. 図表3-1における病院や学校などの一部では保育施設等を直営で運営するケースもあり

4. 欧州3カ国との比較からみる日本の子育て支援の状況

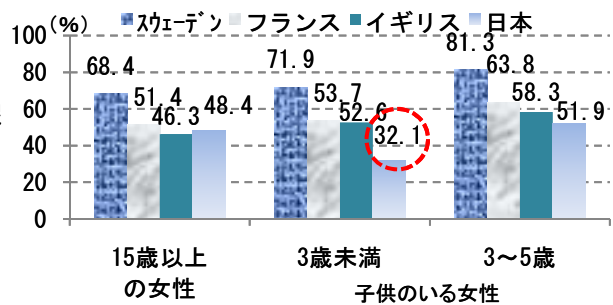
- ・政府や自治体による子育て支援策の拡充や民間企業による子育て支援サービスの充実が図られてきているものの、子育て支援が充実している欧州3カ国（スウェーデン、フランス、イギリス）と比較すると、依然として見劣りする部分も多い。
- ・子育て関連の社会保障給付の対GDP比率は欧州3カ国の4分の1程度の水準にとどまっており、保育施設等の利用率、各企業における子育て支援関連の制度の導入率や各種手当の水準も低い。また、0歳～5歳の子供を持つ女性の労働参加率が低くなっており、特に3歳未満の子供を持つ女性の労働参加率はスウェーデンの半分以下となっている。欧州3カ国と比較すると、依然として、保育施設等の更なる整備や、職場における子育て支援関連制度の一層の充実を図るべき状況にあると言える（図表4-1～4-4）。

図表4-1 社会保障給付（子育て関連）の対GDP比率（2007年）



(備考) OECD. Stat

図表4-2 女性の労働参加率(2008年)



(備考) ILO LABORSTA Labour Statistics

図表4-3 主な保育施設等の利用率

利用 率	子供の 年齢	日本					スウェーデン		フランス			イギリス			
		保育施設		幼稚園 ※預り 保育 実施	保育 施設 幼稚園 計	学童 保育	プレ スクール	余暇 センター	保育所	保育 ママ	保育 学校	保育所 プレイ グループ	保育学校 保育学級 レセプション クラス(RC)	学童保育 朝食クラブ 休日保育	(参考) 祖父母 等
		保育所	認可外 保育 施設												
	8歳	-	-	-	-	16.1	-	73.4	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	-	-	-	-	21.8	-	83.2	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	-	-	-	-	25.5	-	86.2	-	-	-	-	-	-	-
	5歳	40.6	-	42.9	36.3	79.2	-	86.3	-	-	98.8	-	-	-	-
	4歳	41.5	2.3	43.8	34.3	78.1	-	98.3	-	-	100	-	-	-	-
	3歳	36.8	3.0	39.8	25.4	65.2	-	96.1	-	-	98.5	33.0	54.0	-	34.0
	2歳	29.6	3.6	33.1	-	-	-	91.4	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	21.7	3.2	24.9	-	-	-	49.3	-	11.0	30.0	-	-	-	37.0
	0歳	4.8	1.5	6.4	-	-	-	0.0	-	-	-	29.0	-	-	-

(備考) 1. 各国統計、各種公表資料より作成

2. 利用率は各年齢の子供の総数を母数としたもの。フランスの6～8歳児向け保育施設の利用率はN.A.

3. ※預り保育は、16時以降まで実施している幼稚園が対象

図表4-4 子育て支援関連制度等の比較

制度等	日本		スウェーデン	フランス	イギリス
出産 休暇	期間	産前6週、産後8週	産前7週、産後7週	産前6週、産後10週	産前産後の期間も含めて52週 (出産の11週前から取得可能)
	手当	給与の2/3 (+出産育児一時金:42万円)	給与の80%	給与の80%	給与の90%【当初6週】 週€123.06(約16千円)【33週】 無給【残り13週】
育児 休業	期間	1歳に達するまで (保育所に入所できない場合1歳半まで)	8歳に達するまで 両親で合計480日	3歳に達するまで 原則1年、以後1年×2回更新可	5歳に達するまで 13週間
	分割取得	不可	可	可	可
勤務 時間 短縮 制度	期間	3歳に達するまで	8歳に達するまで	3歳に達するまで	6歳に達するまで
	手当	給与の50% (暫定措置、当分の間)	給与の80%【当初390日間】 日額180クローナ(約2200円) 【残り90日間】	月額€563.20(約6.5万円) (第1子は6か月間)	なし
フレックスタイム 制度導入率	中堅中小企業 21.6%	大企業 58.5%	88.0%	N.A.	48.5%
在宅勤務制度 導入率	中堅中小企業 3.9%	大企業 9.3%	71.0%	N.A.	67.3%

(備考) 1. 各国統計、各種公表資料より作成

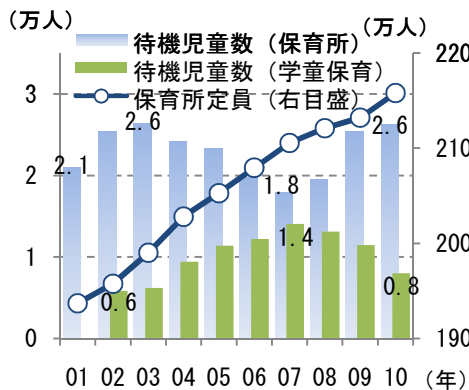
2. フレックスタイム制度・在宅勤務制度の導入率は、「武石恵美子(2010)「ワーク・ライフ・バランス実現への課題

-国際比較調査からの示唆」RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-004.」を参照

5. 子育て支援の現状と問題点・課題

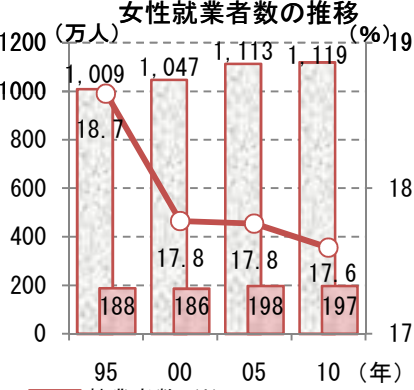
- ・施設数及び定員の増加により、保育所の待機児童数は03年から07年にかけて減少したが、08年以降再び増加傾向にある。一方、学童保育の待機児童数は、08年以降減少傾向にあるが、10年時点で約8千人が待機児童となっており、引き続き一層の施設整備が必要な状況にある（図表5-1）。
- ・25～44歳の女性の就業者数は95年から10年にかけて110万人増加しているが、そのうち6歳未満の子供を持つ女性の割合は18.7%から17.6%へと減少しており、女性就業者の増加に伴う保育施設等の需要増に施設数・定員の拡大ペースが追いついていないものと考えられる（図表5-2）。
- ・施設の整備が十分になされていない主な要因として、図表5-3に示すような問題点・課題が考えられる。国や自治体では、財政的な事情から施設整備のための十分な予算を確保できないことに加え、少子化を見据えて施設の増設を抑制する傾向もみられる。
- ・また、近年週35時間未満の短時間労働者が増加していることなどを背景として、預かり時間などについて民間企業による多様な保育サービスの提供に対する需要が高まっているが、2000年に参入が認められた株式会社については依然としてシェアが0.9%にとどまっている（図表5-4、5-5）。
- ・撤退時の規制がないことなどに起因する信頼性の不足などから、実質的に参入を認めていない自治体も依然として多く散見されることに加え、補助金や税法上の取り扱いが社会福祉法人と同等の扱いとなっていない点も参入障壁となっている（図表5-6）。また、公立の保育所と比較して保育士の確保が容易でないことや、補助金の少ない認可外保育施設を整備する場合には、保護者の経済的負担が重くなるため、事業としての見通しが立たないケースもみられるなど、経営面での課題も残る。
- ・待機児童が集中する都心部などでは、物理的・経済的両側面から、保育施設にふさわしい場所を確保することが容易ではない地域も多く、場所の確保が特に大きな課題となっている。

図表5-1 保育所定員と待機児童数の推移



(備考) 1. 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」、「平成22年放課後児童健全育成事業放課後児童クラブ」の実施状況より作成
2. 各年4月1日時点の数

図表5-2 子供を持つ25～44歳の女性就業者数の推移



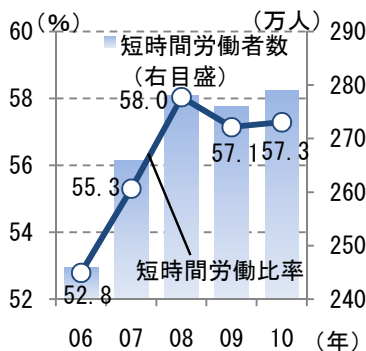
(備考) 1. 総務省「労働力調査」、「国勢調査」より作成
2. 「6歳未満の子供を持つ女性」は、国勢調査をもとにDBJ推計

図表5-3 保育施設等の整備に係る主な問題点・課題



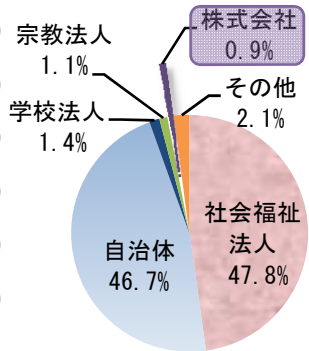
(備考) ピリングなどよりDBJ作成

図表5-4 25～44歳の女性労働者の短時間労働比率



(備考) 1. 総務省「労働力調査」
2. 労働者は非農林業雇用者

図表5-5 保育所の経営主体別施設数シェア



(備考) 厚生労働省調べ (2010年4月1日時点)

図表5-6 保育所の整備・運営に係る補助金・税法上の取り扱い等の違い

項目	社会福祉法人	株式会社
施設整備費・改修費【国1/2、市町村1/4】	あり	なし
運営費(基準額)【国1/2、都道府県・市町村 各1/4】	あり	あり
自治体による加算(※)	あり	対象外となるケースが多い
保育所開設時の(独)福祉医療機構による低利融資	あり	なし
<東京都の場合>(財)東京都福祉保健財団による利子補給	あり	なし
税法上の取り扱い(法人税、事業税、住民税)	非課税	課税
事業からの撤退にかかる所轄庁等の認可・認定	解散の場合に必要	不要

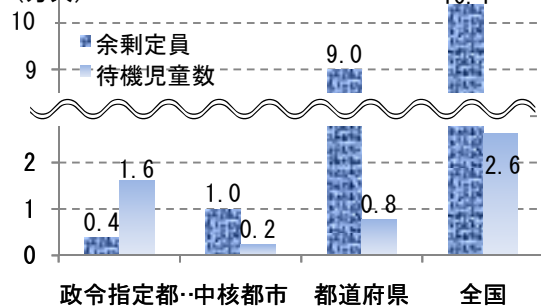
(備考) 1. 各種公表資料より作成
2. ※加算を行っていない自治体もあり

6. 都道府県別にみた保育施設等の状況

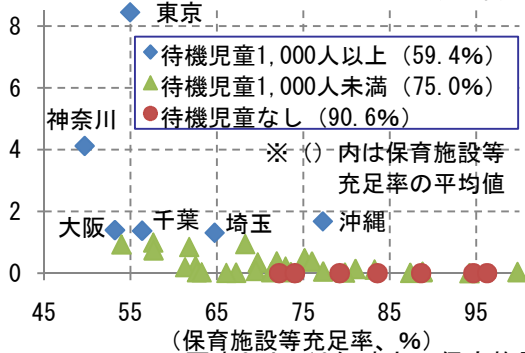
- 待機児童数を地域別にみると、東京都及び政令指定都市に集中している一方で、その他の地域では、待機児童数を大きく上回る余剰定員が発生しており、地理的な偏在が大きい（図表6-1）。
- また、待機児童数の多い自治体は、保育施設等充足率※（以下「充足率」）が低い傾向にあり、25～44歳の女性の就業率（以下「就業率」）も低い傾向にある。政府の新成長戦略で掲げられている目標値（2020年に就業率73%）を達成するためには、92.3%程度の充足率（以下「目標充足率」）が必要となると考えられるが、10年時点ではほとんどの自治体で充足率が目標充足率を下回っている（図表6-2～6-4）。
- 就業率の目標達成のために、各都道府県の充足率を目標充足率まで引き上げるためには、20年までに児童97万人分の保育施設等を整備する必要があると試算されるが、35年には少子化が進み、保育施設等が必要となる児童数が大きく減少する点に留意が必要である（図表6-4）。

※保育施設等充足率＝（保育施設の利用児童数＋16時以降まで預かり保育を実施している幼稚園の利用児童数＋祖父母と同居している6歳未満の子供の数）÷6歳未満の子供の数

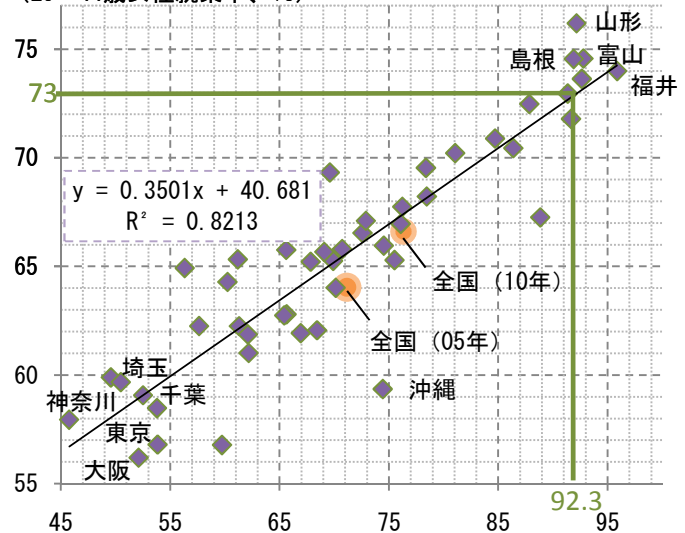
図表6-1 都市の規模別 保育所の待機児童数（万人）と余剰定員（10年）



図表6-2 待機児童数と保育施設等充足率（待機児童数、千人）（10年）



図表6-3 保育施設等充足率と25～44歳の女性の就業率（25～44歳女性就業率、%）（05年）



(図表6-1～6-4備考)

- 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」「認可外保育施設の現況取りまとめ」、文部科学省「幼児教育実態調査」「学校基本調査」、総務省「国勢調査」、「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（06年12月時点。出生高位・死亡中位）より作成
- 図表6-1の都道府県には、政令指定都市、東京都、中核都市は含まず
- 保育施設等充足率は100%を超える場合もあり

図表6-4 10年時点の保育施設等充足率と20年時点で目標充足率を達成するために保育施設等の追加整備が必要となる0～5歳の児童数



福島山新秋富佐青岩鳥石福徳長熊山高沖静岐宮香群三柄長茨岡滋宮大山京広福奈和愛鹿兵愛東埼千大北神井根形潟田山賀森手取川島島野本梨知縄岡阜崎川馬重木崎城山賀城分口都島岡良歌媛児庫知京玉葉阪海奈道川

7. 子育て支援サービスの一層の充実のために求められる施策

- ・ 保育施設等の整備を促進し、子育て支援サービスを一層充実させるためには、対GDP比で欧州3カ国の3分の1以下の水準にとどまっている保育サービス向け社会保障給付の増額が望まれるが、国や自治体の財政状況が厳しい中、十分な数の施設整備を進めるためには、待機児童が集中する都心部などにおける場所の確保や、株式会社等民間企業の一層の活用が必要となろう(図表7-1)。
- ・ 場所の確保については、調理室や園庭、屋外非常階段の設置義務や最低面積などの設備基準を緩和することで、保育施設向け候補物件の幅が広がる。10年以降政府による規制緩和も進められているが、緩和範囲が限定的な面もあり、対象範囲の拡大などについて更なる検討が望まれる(図表7-2)。
- ・ また、幼稚園や小学校の空き教室など国や自治体の遊休リソースを活用することも効果的と思われる。特に幼稚園については、待機児童の多い首都圏および大阪で定員に約18万人の余裕があることに加えて、園庭を利用できる点で保育施設に適している。3歳未満の児童については、導線の分離や調理室の設置などにかかる設備投資が必要となるが、3歳以上の児童については預かり保育を一層拡大することも有効であろう。保育所と同様に16時以降まで預かり保育を実施している幼稚園は全体の64.2%にとどまっており、未実施の幼稚園約5千カ所まで預かり時間延長の余地がある。ただし、保育士の確保が容易ではない中、十分な数の保育士を確保するためには、現役の幼稚園教諭や保育に従事していない保育士資格保有者の活用を同時に進める必要があろう(図表7-3、7-4)。
- ・ 更に、待機児童のいる自治体でも、地理的な利便性に劣る地区に立地する保育所では定員割れを起こしているケースもあり、そのような定員に余裕のある施設の余剰定員枠(全国で10.4万人)を一時利用者向けに活用したり、駅前等からの送迎サービスを提供することで活用を促すことも考えられる。
- ・ 一方、株式会社などの民間企業を一層活用するためには、補助金などの取り扱いについて社会福祉法人とのイコールフットイングを進めるとともに、新規参入時の審査や運営時の指導監督体制の強化などにより信頼性の向上を図ることが求められる。
- ・ イギリスでは、保育施設運営の44%を民間企業が担っており、保育施設の整備に大きな役割を果たしている。保育サービス市場の資金源のうち2割を占めている育児バウチャーの普及が、民間企業の成長を促した面もあり、日本においても育児バウチャーを活用し、保護者の経済的負担の軽減と民間企業の成長を後押しすることも検討の余地があろう(参考(1)及び参考(2)参照)。

図表7-1 保育施設整備を進める上で求められる施策

		先行事例等
場所の確保	基準の緩和	調理室、園庭、屋外非常階段の設置、面積等に関する基準の緩和 幼稚園【新宿区】鶴巻幼稚園、【文京区】後楽幼稚園、【神戸市】遊喜幼稚園、たるみ幼稚園、【宇治市】東宇治幼稚園 などで空き教室を活用
	遊休リソースの活用	幼稚園、小学校、国家公務員宿舎などの空き教室・空室の活用 小学校【品川区】三木小学校、中延小学校、【文京区】駕籠町小学校、【江東区】八名川小学校、南陽小学校 などで空き教室を活用
		幼稚園における預かり保育の拡大 国家公務員宿舎【文京区】、【大津市】、【西宮市】などで空室を活用
		定員に余裕のある保育施設の活用 【東京都】パートタイム勤務者等多様な保育需要に対応する「定期利用保育事業」において、定員に余裕のある保育施設等を活用
民間の活用	参入障壁の撤廃	補助金などの取り扱いにかかる株式会社と社会福祉法人のイコールフットイング 【千葉県流山市】市内の保育施設を結ぶ巡回バスのサービスを開始 【横浜市】運転代行の「みつば」が市内の保育所に駅前から送迎バスを運行
	信頼性の向上	新規参入時の審査運営に関する指導監督体制の強化 【東京都】①認証審査会の委員に、公認会計士等の外部委員を追加 ②財務内容が適正かどうかの判断基準を厳格化
	保育士の確保	現役の幼稚園教諭や保育に従事していない資格保有者の活用 【東京都】保育士OBや勤務未経験有資格者向けに研修、就職相談会を実施 【NPOホビンス】保育士・幼稚園教諭OB向けに研修、就職相談会を実施
	保護者の負担軽減	育児バウチャーの活用等 【イギリス】保育サービス市場の2割が育児バウチャーによる支払い

(備考) 先行事例等は各種報道資料などより作成

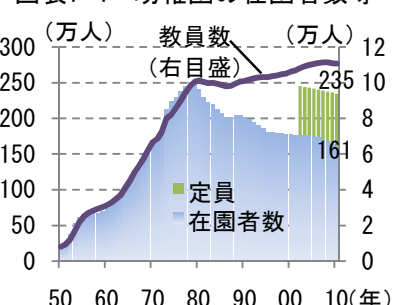
図表7-3 遊休リソース

図表7-4 幼稚園の在園者数等

図表7-2 規制緩和の動き

時期	対象	内容
10年4月	調理室の設置義務	3歳以上の子どもに限り、給食の外部調理について容認。地域の学校給食センターの使用も可能
11年5月~14年4月	設備基準の一部	屋外避難階段、医務室、園庭などの設置を自治体の判断に委ねる
12年4月	面積基準	政府が選定した35区市について、独自に緩和した最低面積基準を決めることができる

保育所	保育に従事していない資格保有者: 60万人以上 余剰定員: 10.4万人(5千人)
幼稚園	在園者数 余剰定員: 74万人(18万人)
預かり保育	16時以降の預かり保育未実施約5千カ所→全体の35.8%
教諭	約75%が保育士資格保有 現状の2/3の数で対応可能 →25千人程度は保育に従事可能
小・中学校	余裕教室: 約6万室(約2万室) うち未活用教室: 555室(146室)
国家公務員宿舎	未利用戸数: 約37,000戸(約9,600戸)
公営住宅等	未利用戸数: 約24,000戸(約4,600戸)



(図表7-2~7-4備考) 1. 文部科学省(「学校基本調査」ほか)・厚生労働省・内閣府資料、各種報道資料・公表資料より作成

2. 図表7-3の()内は、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪の合計。保育に従事可能な幼稚園教諭数はDBJ推計

8. 子育て支援サービス市場の拡大

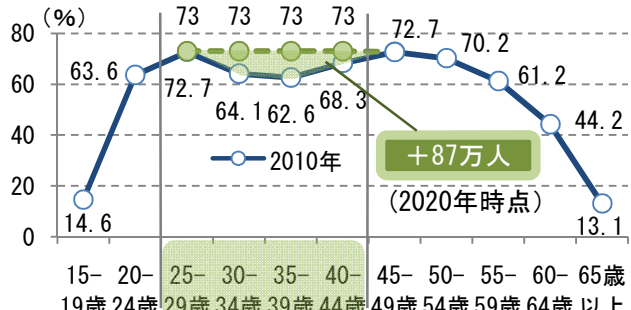
- 女性就業者の増加と国や自治体による支援策の充実などを背景として、保育施設等の整備を中心に、子育て支援サービス市場は今後も当面の間拡大するものと思われる。仮に、政府が新成長戦略の中で目標としている就業率73%を20年に達成するべく、各都道府県の充足率が目標充足率となる水準まで施設整備が進んだとすれば(=児童97万人分の施設の新設)、保育施設の市場規模は、10年時点の3兆円から、20年には4.9兆円程度まで大きく拡大し、約87万人の労働力の増加に結びつくものと試算される(図表8-1、8-2)。また、保育施設等の運営を支える給食や人材派遣など多様な周辺ビジネスへの波及効果も期待される。
- 都道府県別に妻が25~44歳の共働き世帯と片働き世帯について子供の数を比較すると(参考(3)参照)、片働き世帯のほうが子供を持っている割合は高いものの、”子供がいる場合の”平均的な子供の数は共働き世帯のほうが多い(図表8-3)。”世帯全体の”平均的な子供の数は、充足率が一定の水準を超えると、共働き世帯の子供の数が片働き世帯を上回り、充足率が高いほどその差が拡大する傾向にある(図表8-4)。十分な保育施設等が整備されている中で女性の就業率の増加は、夫婦のいる一般世帯全体としての子供の数を押し上げる方向に寄与するものと考えられる。
- 欧州3カ国では、子育て支援策の拡充と時期を同じくして出生率が回復しており(参考(4)参照)、日本でも、保育施設等の整備を一層促進するとともに労働環境を改善し、女性が働きながら子育てできる環境が十分に整えば、子供を持つ片働き世帯の妻が職につきやすくなることで女性就業者が増加するとともに、共働き世帯の子育てが容易となることで子供を持ちやすくなり、出生率の回復に結びつく可能性もあろう。
- また、民間調査会社によるアンケート調査(10年1月)によれば、専業主婦よりも有職者のほうが、ベビー用衣料品や母親用グッズに対する支出額が大きくなっており、保育施設等の整備と、それに伴う女性就業者の増加は、子育て関連用品市場の拡大にも寄与するものと思われる(図表8-5)。
- 少子化による労働力の減少を補い、子育て関連市場の拡大や出生率の回復を実現するためにも、各企業における労働環境の改善や、保育施設の整備等子育て支援サービスの一層の充実が期待される。

図表8-1 保育施設の市場規模



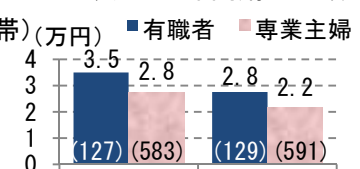
(備考)
1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」、「保育所関連状況取りまとめ」、「認可外保育施設の現況取りまとめ」、「保育所保育料の徴収状況に関する調査」、東京都「認可保育所と認証保育所における運営費の比較」、「平成23年度認証保育所運営費等補助経費基準」、消費者物価指数、同地域差指数、保育所各社HP等より推計
2. 市場規模は(補助金等+保護者からの料金収入)

図表8-2 年齢層別女性の就業率(2010年)



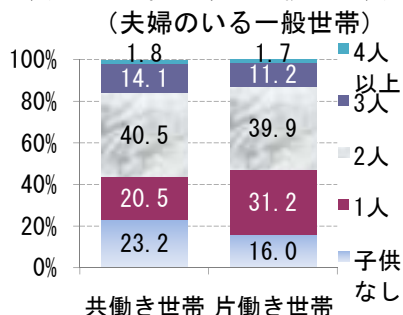
(備考) 総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(06年12月時点。出生高位・死亡中位)より作成

図表8-5 年間購入金額



(備考) 1. 榊野経済研究所「ベビー関連市場マーケティング年鑑2010年版」
2. 選択肢の中間値で集計した平均値
3. ()内の数値は回答者数(人)
4. 調査時期: 2010年1月、調査対象(集計対象): 全国の0~2歳の子供を持つ母親、調査方法: インターネット形式(いずれも単回答)

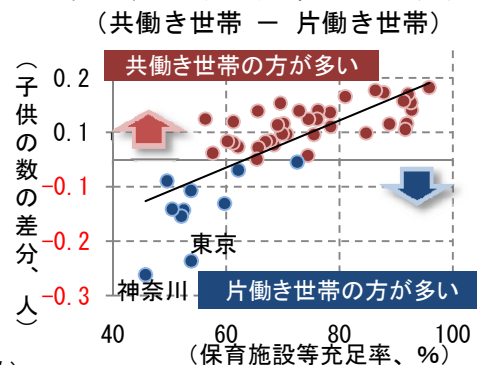
図表8-3 子供の数の比較



(子供がいる場合の平均的な子供の数)

(備考) 総務省「平成17年国勢調査」より作成

図表8-4 子供の数の差分(夫婦のいる一般世帯)

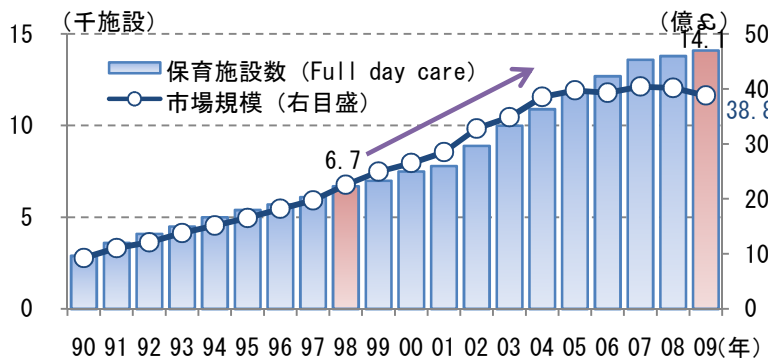


(備考) 1. 総務省「平成17年国勢調査」より作成
2. 保育施設等充足率は図表6-1~6-4に同じ

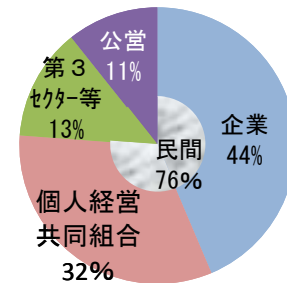
9. 参考(1) イギリスにおける保育サービスの状況① ～民間企業による保育施設の整備～

- ・イギリスにおける保育施設数は、98年の全国児童ケア戦略において保育所の増設方針が盛り込まれたこともあり、98年の6.7千施設から09年には14.1千施設まで倍増している。市場規模についても、06年以降は横ばいとなるものの、98年から05年にかけて年率8.4%で拡大している(図表9-1)。
- ・市場の拡大を牽引したのは民間セクターである。10年3月時点の定員ベースで全保育施設の4分の3が民間施設となっており、中でも民間企業が4割強のシェアを占めている(図表9-2)。
- ・民間企業は、施設の増設や同業他社の積極的な買収により、事業規模の拡大を図ってきており、市場の成長を見込んだ国内外のプライベート・エクイティ・ファンドや金融機関、大手教育事業会社等が、上位企業を買収している(図表9-3、9-4)。
- ・一方、施設数の急速な増加は、定員稼働率の低下を招き、景気低迷も重なったことから、近年は不採算施設の閉鎖や売却事例も散見される。こうした中、新たな成長資金や借入金返済資金等の調達手段として、セール&リースバック取引を活用する新たな動きもみられる(図表9-5、9-6)。

図表9-1 英国における保育サービス市場規模の推移



図表9-2 保育施設の運営主体別シェア (2010年3月時点。定員ベース)



(図表9-1及び9-2備考) 1. Department for Education "Childcare and Early Years Providers Survey 2009", DfES "Statistics of Education" No 08/01, Laing and Buisson "Children's Nurseries UK Market Report 2010"
2. 2002年及び2004年の保育施設数は線形補完によりDBJ算出

図表9-3 英国における主な保育施設運営企業 (定員シェア上位5社) の概要

保育所運営会社	設立(年)	親会社	施設数	定員		従業員数	売上高(百万£)	EBITDA	
				(人)	シェア			(百万£)	売上高比
1 Busy Bees Group	1989	Knowledge Universe Education(星):09年に買収 教育会社(米国最大手)	129	11,500	1.7%	2,521	74.9	11.0	15%
2 Bright Horizons Family Solutions + Teddies Nurseries (09年に買収)	1988	Bain Capital(米):08年に買収 PEファンド	130	7,866	1.2%	1,849	42.8	2.2	5%
3 Just Learning Group + Nu Nu (09年に買収)	1995	Alchemy(英):01年に買収 PEファンド	74	6,921	1.0%	1,793	34.3	5.8	17%
4 Asquith Nurseries	1989	Arion Banki(アイスランド):09年にDESにより取得 銀行	84	6,500	1.0%	2,549	43.1	4.3	10%
5 Kidsunlimited	1983	Management, Lloyds Development Capital(英):08年に買収 経営陣 PEファンド	53	4,924	0.7%	1,578	33.3	4.6	14%

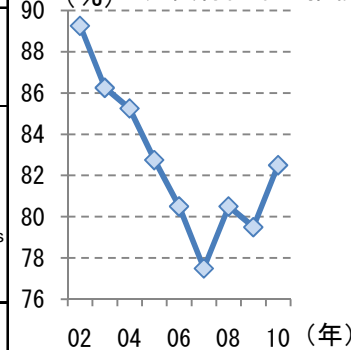
(備考) 1. Laing and Buisson "Children's Nurseries UK Market Report 2010" (以下、"Laing and Buisson Report")
2. 施設数・定員数は10年3月時点のもの。定員数・売上高・EBITDAは各社08年度決算ベース。EBITDAには特別損益を含まない

図表9-4 大手3社の主な企業買収事例

買収年	買収先企業	施設数	買収額(百万£)	買収者
2000	Copperbeech Day Nurseries	9	N.A.	Busy Bees
2002	Kindercare Group	N.A.	10.3	
2007	Nord Anglia Education	88	31.2	
2008	TLC Nursery Group	9	N.A.	Bright Horizons Family Solutions
2000	Nurserworks	9	N.A.	
2002	Red Apple Day Nurseries	4	N.A.	
2002	Kinderquest	49	N.A.	
2004	Child & Co	9	N.A.	
2004	The Birrell Collection	6	N.A.	
2006	Dasies Day Nurseries	5	4.8	Just learning
2006	Beehive Day Nurseries	4	2.5	
2009	Teddies Nurseries	32	N.A.	
2003	Careshare	20	17.25	
2009	Nu Nu	10	7.7	

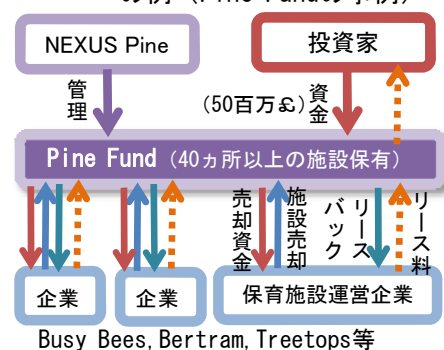
(備考) Laing and Buisson Report

図表9-5 保育施設定員稼働率の推移



(備考) Laing and Buisson Report

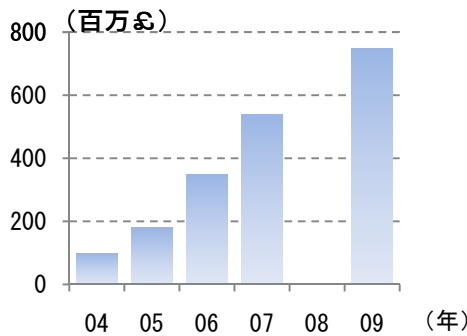
図表9-6 セール&リースバック取引の例 (Pine Fundの事例)



10. 参考(2) イギリスにおける保育サービスの状況② ～育児バウチャーの活用～

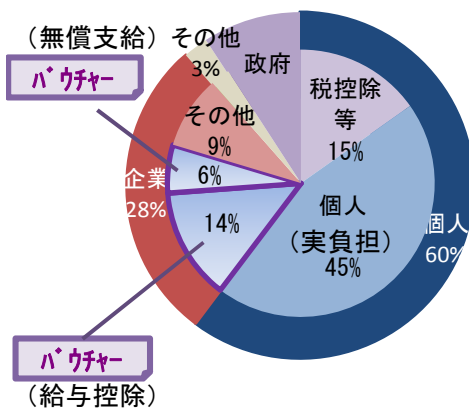
- ・イギリスでは、企業による従業員の子育て支援策として、民間企業が発行する「育児バウチャー」が広く活用されている。イギリスにおける育児バウチャーは、89年にAccor Serivices (現Edenred Group) が提供を開始したのが端緒と言われているが、05年に、従来からの国民保険料の控除対象に加え、所得税控除の対象となったことを契機に急速に普及が進み、09年には04年の7倍超となる700～750百万ポンド程度の育児バウチャーが発行されている。CVPA (Childcare Voucher Providers Association) によれば、現在、英国全土で約40万人が育児バウチャーを利用しており、保育サービス市場の2割が育児バウチャーによる支払いで賄われている(図表10-1、10-2)。
- ・育児バウチャーは、給与から控除される形(Salary Sacrifice)で支給されるケースが多く、企業側に追加コストは発生しない。一方、所得税及び国民保険料の控除は、両親それぞれについて適用可能であり、標準的な所得税率が適用される従業員であれば、年間二人合わせて最大1,866ポンド(約24万円)の節約が可能となる。また、企業はバウチャー提供会社へ額面の5%程度の手数料を支払うことになるものの、①従業員一人につき、手数料コストを上回る年間最大約370ポンドの国民保険料の支払いを軽減できることに加え、②従業員の離職防止や企業の魅力向上につながることで、③企業内保育所や特定の保育所との契約などによる支援と比較して、企業側の事務手続き負担が軽く、保育所の運営状況に対する一義的な責任を回避できること、などから、企業による従業員向け育児支援支出額の約7割が育児バウチャーによるものとなっている(図表10-2、10-3)。
- ・現在、10社を超えるバウチャー提供会社によって育児バウチャーが提供されているが、大手数社でシェアの大半を占めるとみられる。最大手のComputershare Voucher Servicesによる育児バウチャーは12,000社の企業に提供され、10万人の従業員が45,000の育児サービス事業者への対価支払いに活用している。導入障壁の低さが企業による積極的な育児バウチャーの活用を促進し、経済的な支援を通じて、女性の子育て支援に効果的に寄与しているものと考えられる(図表10-4)。

図表10-1 育児バウチャー発行額の推移



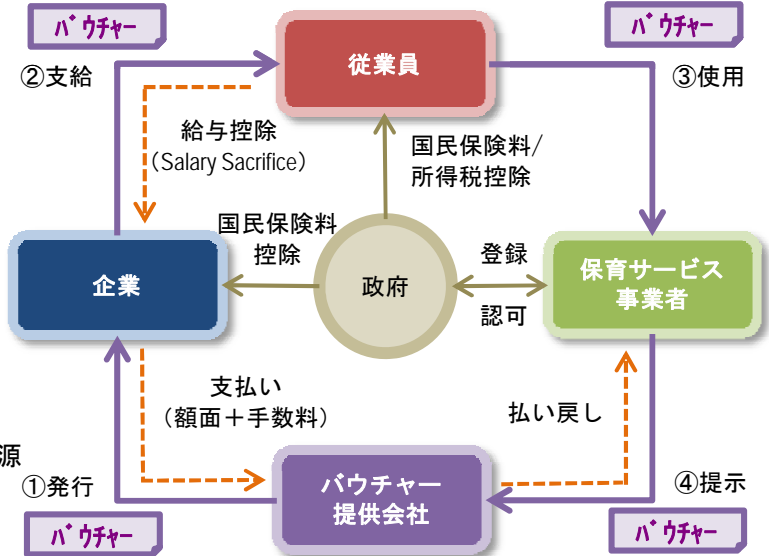
(備考) 1. Laing and Buisson Report, Accor Services資料より作成
2. 08年数値はN.A.

図表10-2 英国保育サービス市場の資金源 (2009年)



(備考) Laing and Buisson Report

図表10-3 英国における一般的な育児バウチャーの仕組み



(備考) 各種資料よりDBJ作成

図表10-4 主な育児バウチャー提供会社の概要

会社名	備考
Computershare Voucher Services	98年設立。育児バウチャー最大手
Childcare Vouchers(Edenred Group)	89年設立。育児バウチャーの先駆者
Sodexo Motivation Solutions	92年設立。契約先: 37万5千社

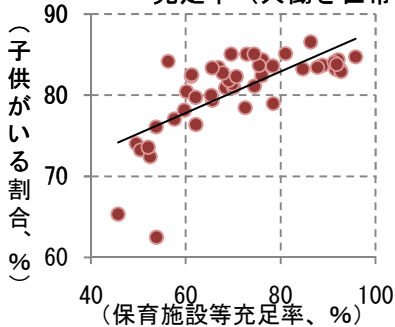
【その他】 Care-4(Grass Roots Group), Kiddi Vouchers(Wider Plan), Employers for Childcare Vouchers, Voucher Systems 等

(備考) 各社HP

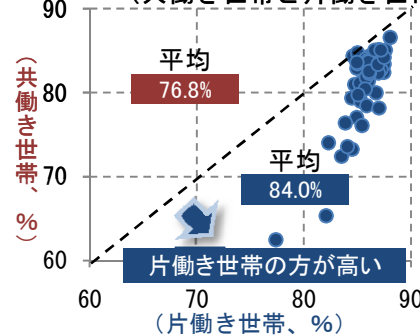
11. 参考 (3) 保育施設等の整備と子供の数

- 以下では、国勢調査における都道府県別にみた「夫婦のいる一般世帯」の統計をベースに、25～44歳の女性について、保育施設等の整備促進が子供の数に及ぼす影響について考察する。
- 共働き世帯についてみると、保育施設等の整備が進み、充足率が高くなれば、働きながら子供を育てることが容易となり、子供がいる割合が高くなる傾向にある。子供がいる割合自体は、いずれの都道府県においても、片働き世帯のほうが高いが、保育施設等の整備が進めば進むほど、その差は縮まり、充足率の高い地域ではほとんど差がない（図表11-1～11-3）。
- 一方、「子供がいる場合の」平均的な子供の数は、いずれの都道府県でも共働き世帯のほうが多い。その結果、「世帯全体の」平均的な子供の数は、充足率の低い一部の都道府県を除き、共働き世帯のほうが多くなっており、充足率が高いほどその差は拡大する傾向にある（図表11-4～11-6）。
- したがって、夫婦のいる一般世帯について考えれば、保育施設等の数が不十分な中で、女性の就業者が増えると、子育てと仕事の継続の両立が困難な中、仕事が優先される場合も出てくるであろうことから、世帯全体の平均的な子供の数が減少する可能性もあるが、施設整備の促進により一定水準以上の充足率を確保した上で、女性の就業者が増えれば、世帯全体の平均的な子供の数を増加させる方向に寄与するものと考えられる（図表11-7）。
- 欧州3カ国でも、子育て支援策の導入と時期を同じくして、女性の労働参加率の上昇と出生率の上昇が同時に達成されており、施設整備や労働環境の改善が寄与している可能性がある（図表11-8）。

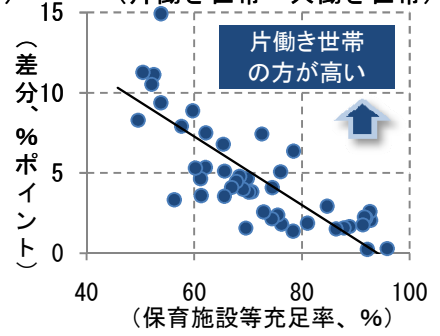
図表11-1 子供がいる割合と充足率（共働き世帯）



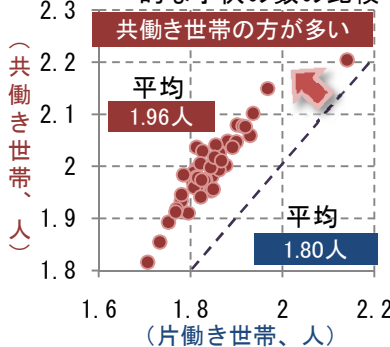
図表11-2 子供がいる割合の比較（共働き世帯と片働き世帯）



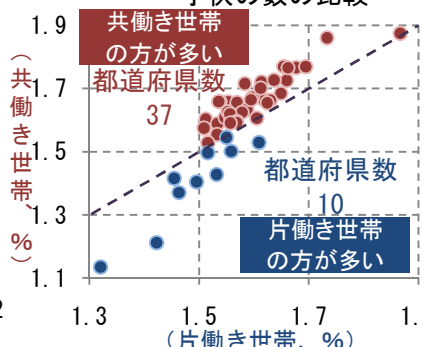
図表11-3 子供がいる割合の差分（片働き世帯－共働き世帯）



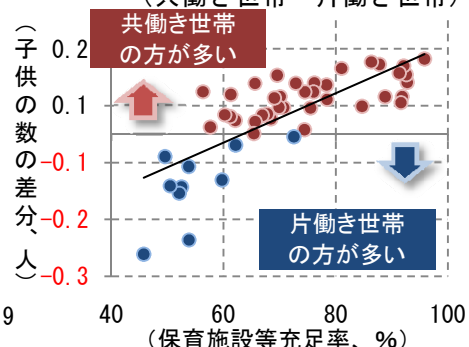
図表11-4 子供がいる場合の平均的な子供の数の比較



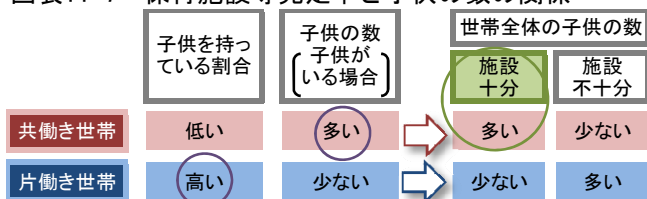
図表11-5 世帯全体の平均的な子供の数の比較



図表11-6 平均的な子供の数の差分（共働き世帯－片働き世帯）

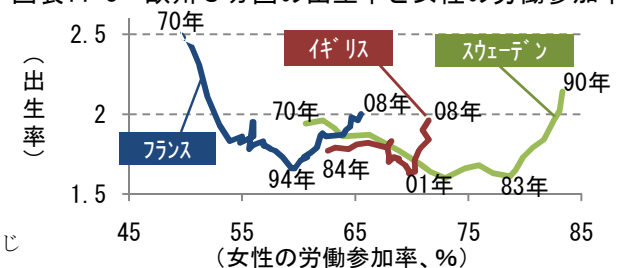


図表11-7 保育施設等充足率と子供の数の関係



(図表11-1～11-7備考) 1. 総務省「平成17年国勢調査」より作成
2. 保育施設等充足率は、図表6-1～6-4に同じ
(図表11-8備考) OECD.Stat、OECD Factbook 2010

図表11-8 欧州3カ国の出生率と女性の労働参加率



12. 参考(4) 欧州3カ国における子育て支援策と出生率の回復

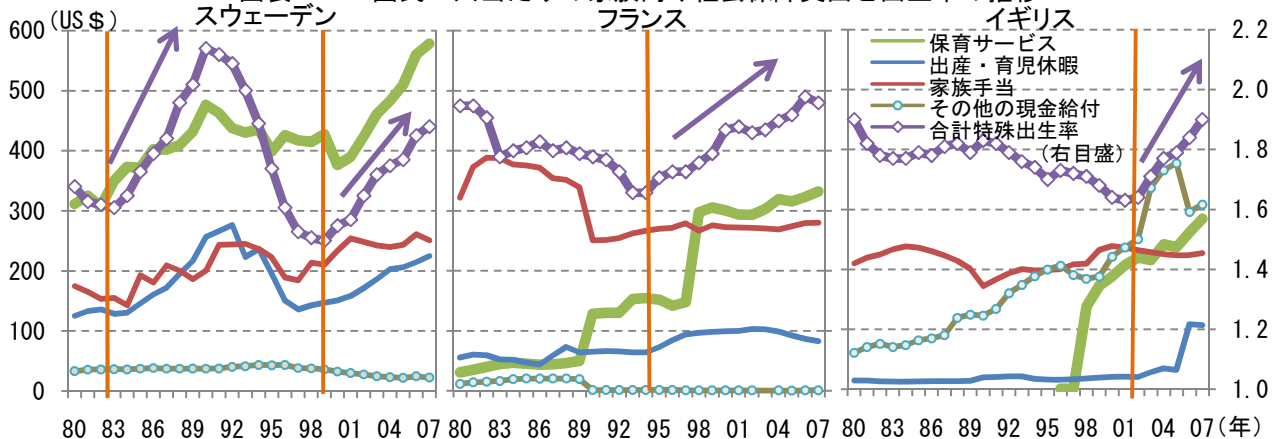
- ・ 欧州3カ国では、出生率の低下が続いたことなどを背景に、出生率の回復を企図し、少子化対策として様々な子育て支援策を講じている。具体的な施策をみると、各国とも、経済的支援に加え、保育関連施設・サービスの整備・拡充や労働環境の改善など、女性の子育てを支援する複数の政策を導入している点で共通している(図表12-1)。
- ・ 特に保育関連施設・サービスについては、社会保障給付を大きく増額し、大幅な量的拡充を図っている。スウェーデンやフランスがそれぞれ自治体による保育施設整備や保育ママの拡充に力を入れたのに対し、イギリスでは、育児バウチャーなどの仕組みも活用しつつ、主に民間企業の活力によって保育施設の拡充・利用促進が図られている点が特徴的である。
- ・ 出生率の回復局面では、いずれの国においても、時期を同じくして保育サービス関連を中心とした社会保障給付が増加傾向にあり、保育施設の拡充など、政府支出を伴う有効な子育て支援策の実施が、出生率の回復に寄与しているものと考えられる(図表12-2)。

図表12-1 欧州3カ国の主な子育て支援策

	スウェーデン				フランス		イギリス		
	1983年	1990年	1999年	2008年	1994年	2008年	2001年	2008年	
出生率(底→最大値)	1.61	→ 2.14	1.50	→ 1.91	1.66	→ 2.00	1.63	→ 1.96	
女性労働力率	78.7	83.3	76.4	79.4	59.7	65.5	69.7	71.5	
施設/サービス	社会保障支出	350	476	428	578	155	332	207	284
	保育所 保育ママ	85 91年までにプレスクールの設置完了を目標として掲げ、国庫補助金を増額 95 コミュニに保育サービスを遅延なく提供することを義務化 02 保育料自己負担額の上限定度導入 →コミュニティの不足は国庫で補う				89 保育学校(3歳~5歳)無償化 92 保育ママ雇用に関する費用補助導入 【保育ママ】90年:13万人→05年:38万人 06 乳幼児プラン発表(2012年迄の目標) ①保育ママ 6万人増加(=15万人分) ②保育施設等 11万人分増加 【保育施設】01年:23万人→08年:28万人		98 全国児童ケア戦略(NCS)策定 →04年までに52.5万人分の保育所新設 01 貧困地域に Nighbourhood Nurseries (全日保育所)を04年までに45カ所新設 03 10年までに全てのコミュニティにシェアスタート児童センターを設置 03 全ての3、4歳児の保育園料を無料化	
労働環境	社会保障支	128	257	147	225	64	83	21	107
	休暇制度	77 労働時間短縮型の育児休暇を導入 78 育児休暇法制定 95 両親休暇法施行 →5種類の育児に関連する休業について規定				94 育児休暇制度の拡充 → 育児親休暇、短時間勤務に関する拒否理由の廃止		99 育児休暇制度の創設 02 有給産休期間の拡大(18→26週) 03 父親休暇制度の創設 07 有給産休期間の拡大(6→9ヵ月)	
	労働時間 勤務形態	-				00 週35時間労働制導入		98 週48時間労働規制導入 00 パートタイム労働について、フルタイム労働よりも不当に扱うことを禁止 02 6歳以下の子供をもつ親が、柔軟な雇用形態で働くことを申請する権利を規定	
経済的支援	社会保障支出	192	237	246	274	267	281	472	535
	手当等	82 多子割増手当導入(第3子以降) 86 両親手当のスピード・プレミアム拡充 →第2子を第1子を産む所得水準に基づき休業給付を2年から2年半以内に延長 98 両親手当の収入補填を75%から80%に拡大 05 多子割増手当拡充(第2子以降)				94 育児親手当対象の拡充(第3子→第2子以降) 04 育児親手当対象の拡充(第1子:6ヵ月まで) 05 大家族カード(政府支給)導入 →子供3人以上の家庭への各種割引		98 児童手当段階的増額の方針(NSC) →05年には97年の1.3~1.5倍へ増額 02 産休手当引上げ(週675→100) 05 チャイルドトラストファンド(CTF)の導入 →子供名義口座に1人1,250~500支給	
	税制優遇	-				04 企業の保育支援経費の税控除を導入 【事業所内保育所】 04年:217施設 → 08年:272施設		99 就労家庭税控除(TC:タックスクレジット)導入 03 就労家庭TC→就労TCへ →費用の7割請求可(06年:8割迄拡大) 03 児童TCの導入 05 企業の保育支援経費の税控除を導入 →育児バウチャーの普及	

(備考) 1. OECD.Stat、OECD Factbook 2010、他各種資料より作成
2. 社会保障支出は国民1人当たりの額(単位:US\$)。最新時点(各国最右列)の給付額は2007年のも

図表12-2 国民一人当たりの家族向け社会保障支出と出生率の推移



(備考) OECD.Stat、OECD Factbook 2010

[産業調査部 藤井 康雄、織田 洋輔、植村 佳代]

- ・本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：日本政策投資銀行と明記して下さい。
- ・本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。

お問い合わせ先 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部

Tel: 03-3244-1840

E-mail: report@dbj.jp